



# マレーシアへお引越されるお客様へ

株式会社 **サカイ引越センター**  
Sakai Moving Service Co.,Ltd.

<b>必要書類</b>	<p>【日本側】 ①パスポートコピー ②ビザコピー(日本若しくは現地) ③旅程表(Eチケットコピー) ④パッキングリスト ⑤海外引越輸送契約書 ⑥保険申込書</p> <p>【現地側】お客様が日本国籍の場合 ①パスポートコピー ②ビザコピー(観光以外の1年以上のビザ) ③通関書類 ④就労の場合:Employment Letter(雇用証明書) その他の場合:Application Letter(申込書)等 ※④は渡航目的によりご準備頂く書類が異なります。詳細は担当者へご確認くださいませ。</p>
<b>お運び出来ない品</b>	<p>貴重品(現金・通帳・有価証券・宝石類等) 動植物(土の付いた物) 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等) ※航空便は液体類、化粧品等も輸送不可となります。</p>
<b>輸入禁止品 輸入規制品</b>	<p>拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品、偽造・変造・模造の通貨や証券等 <b>麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物・ガム</b> ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等) FMラジオ、FAX機器、衛星放送用アンテナ ワシントン条約該当品目 車輛、動植物(種子・剥製・卵等含む)・酒・米・タバコ ビデオテープ 古美術品</p>
<b>ご注意</b>	<p>食品類はお控え頂けますようお願い致します。 酒、タバコは規制品となります。高額な関税または没収の可能性がございます為お控えください。 新品の電子機器類は課税対象となります。 医者からの処方箋による薬は手荷物でお持ちください。</p>
<b>お預かりについて</b>	<p>基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせて頂きます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けますようお願い致します。 家電製品はメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要です。スタッフに梱包をお任せ下さい。</p>
<b>船積みについて</b>	<p>書類が揃い次第船積みをさせて頂きます。 事前に書類の確認をさせて頂きますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みをさせて頂きます。</p>
<b>現地通関について</b>	<p>お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせて頂きます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させて頂きます。)</p>
<b>その他</b>	<p>通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させて頂きます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。</p>

ご不明な点やご質問が御座いましたら、  
お気軽に下記フリーダイヤルか  
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141

